

文部科学大臣から表彰 されました

学校教育において教育実践等に顕著な成果を挙げられた方を優秀教員として表彰する平成 20 年度文部科学大臣優秀教員表彰式が 2 月 9 日(月)に開催され、第五小学校の安藤晴美先生が表彰されました。



安藤晴美さん

市内共通商品券事業の加盟店を募集します

狛江市商工会では、定額給付金の支給に併せ、「10%プレミアム付き市内共通商品券」を発行します。市内で定額給付金の消費を喚起させ、狛江の経済を活性化するため、市も全力でバックアップしていきます。

この商品券を取り扱う商店・事業所を募集します。

皆さんの利便性を高め、狛江の経済を活性化するためにも、多くの商店・事業所の参加をお願いします。

【対象】市内で経営している商店・事業所(風俗関連産業・遊技場は除く)

【募集期間】3月2日(月)～31日(火)

【登録方法】商工会窓口または商工会ホームページ(<http://www.komaecnet/>)で入手でき

市長コラム 134



市政の優先課題の一つに「次世代の育成」があり、その推進のために平成 17 年「次世代育成支援行動計画」を策定しました。この計画に基づいて、すでに「子ども議会」や「小学生環境サミット」を開き、小学生の意見や実践をまちづくりに反映させる貴重な機会となりました。

今年 1 月には「青少年会議」の報告会を開催しています。

中学生が

居場所づくりで提案

中学生には公共施設使用料の年間パスポートを発行することや、4 つの中学校の総合的な対抗戦の実施、市民まつりなどへの中学生の出席、勉強する場の確保など、中学生たちの発想の豊かなと企画力に感心しました。終わってから担当職員と、これを聞きつ放しにせず、可能なものにはきちんと応え、できないものはその理由を説明しようとして話し合いました。

今回の事業を通じて、中学生自身が市民社会の一員としての自覚を養うことや、発達段階に応じたまちづくりへの参画が、十分に可能であることを実感しています。明日の狛江づくりに向け、こうした取り組みが広がっていくことを心から期待します。

狛江市長

天野 やたか

多重債務特別相談

【日時】3月9日(月)・10日(火)午前 10 時～正午、午後 1 時～3 時
【会場】狛江市消費生活相談コーナー ※電話でもお受けします
【問い合わせ】地域活性化課地域振興係

私立心身障害児通所訓練施設通所児保護者に対する補助金の受け付け

今回は下半期分(平成 20 年 10 月～3 月)です。所得制限がありますのでご注意ください。申請書は、ご利用の施設で配布しています。

「補助金額」児童 1 人に付き、月額 6,000 円まで

【問い合わせ】地域活性化課地域振興係、狛江市商工会 ☎(3489) 0178

所得制限額表

扶養親族等の数	保護者の所得額
0 人	4,104,000 円
1 人	4,484,000 円
2 人	4,864,000 円
3 人	5,244,000 円
4 人	5,624,000 円
5 人	6,004,000 円

6 人以上は、1 人増すごとに 38 万円を加算 ※金額は、各控除後のものです。

体育施設の指定管理者が決定しました

狛江市議会平成 20 年第 4 回定例会で、狛江市体育施設の指定管理者を指定する議案が可決されました。

【指定期間】4月1日～平成 26 年 3 月 31 日
【指定管理者】狛江市体育協会

東京アスレティッククラブ共同事業体

【問い合わせ】体育課 ☎(3430) 1141

春の火災予防運動

3月1日(日)～7日(土) 「備えよう 防火の心と住警器」

▽住宅用火災警報器を早めに設置しましょう 平成 22 年 4 月 1 日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。火災から大切な生命や財産を守るため、早めに設置しましょう。また、すでに設置しているお宅では、きちんと作動するか確認しましょう。

▽悪質販売に注意 「消防署の方から来ました」などと言って、言葉巧みに住宅用火災警報器を売りつけるケースが発生しています。消防署員が火災警報器を売ったり、特定の業者に販売を依頼したりすることはありませ

ん。少しでも「おかしいな」と思ったらお問い合わせください。【問い合わせ】狛江消防署 ☎(3480) 0119

【東京マラソン 2009】開催交通規制にご協力ください

3月22日(日)は、レースのため都内で長時間の交通規制が行われます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】東京マラソン事務局 ☎(5320) 7483

付加年金をご存じですか 国民年金には、月々の定額保険料に 400 円の付加保険料を

加えて納付することにより、老齢基礎年金に上乗せして給付を受けられる付加年金があります。

付加年金の受給額は 200 円 × 付加保険料納付月数として計算されますので、例えば、10 ヵ月付加保険料を納付すると年額 2,000 円(200 円 × 10 ヵ月)が付加年金として支給されます。

付加保険料は国民年金第 1 号被保険者(保険料の免除を受けている方および国民年金基金加入者の方を除く)の方のみ、申し込みができます。

なお、付加保険料は、申し込みをした月分からの納付となりますので、希望する方は、お早め健康支援課保険年金係で手続きしてください。

【問い合わせ】府中社会保険事務所 ☎042(361)101

社会保険事務所の職員を装った現金詐欺にご注意ください

▽「医療費の還付金があるので手続きをしてください」と電話をかけ、銀行の現金自動預け払い機(ATM)に行くよう指示し、振り込みを行わせる

社会保険事務所が還付金等を支払う場合に、ATM を操作していただくようお願いすることは絶対にありません。

▽自宅へ訪問し、「年金の戻りがある。受け取るには費用がかかる」と言って現金を詐取する

年金受給者の皆さんに給付金等をお支払いする場合、手数料などと称して現金を受け取ることは絶対にありません。

【第 11 回体育指導委員会】
【日時】3月11日(水)午後 7 時から
【会場】中央公民館
【問い合わせ】体育課 ☎(3430) 1141

【第 10 回狛江市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会】
【日時】3月2日(月)午後 7 時から
【会場】中央公民館
【問い合わせ】体育課 ☎(3430) 1141

【第 11 回体育指導委員会】
【日時】3月11日(水)午後 7 時から
【会場】狛江市民総合体育館
【問い合わせ】体育課 ☎(3430) 1141

【第 10 回狛江市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会】
【日時】3月2日(月)午後 7 時から
【会場】4階特別会議室
【問い合わせ】安心安全課安心安全係

【狛江市生活安全対策協議会】
【日時】3月12日(木)午後 3 時から
【会場】4階特別会議室
【問い合わせ】政策室企画法制担当

審議会等の公開

【狛江市総合基本計画審議会】
【日時】3月3日(火)午後 7 時から
【会場】4階特別会議室
【問い合わせ】政策室企画法制担当

【狛江市生活安全対策協議会】
【日時】3月12日(木)午後 3 時から
【会場】4階特別会議室
【問い合わせ】安心安全課安心安全係

【第 10 回狛江市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会】
【日時】3月2日(月)午後 7 時から
【会場】中央公民館
【問い合わせ】体育課 ☎(3430) 1141

【第 11 回体育指導委員会】
【日時】3月11日(水)午後 7 時から
【会場】狛江市民総合体育館
【問い合わせ】体育課 ☎(3430) 1141